

あなたの医療保険 見直しませんか？

「先進医療特約」付きをお勧めします！

先進医療とは？！

特定の大学病院などで研究開発された難病などの新しい治療や手術は、ある程度実績を積んで確立されたと厚生労働省が判断すると「先進医療」として定められます。ただし、技術料は全額自己負担です。



先進医療

昨年大阪の都心部で
最先端の重粒子線がん治療がスタートしたばかりの新しい施設「大阪重粒子線センター」へ見学に行ってきました。

- ① 切らずに痛みもなく、高齢者にも優しい治療。
- ② ピンポイント治療の為、正常組織の副作用も少なくなる。
- ③ 難治性のがんにも効果が期待。
- ④ 仕事や日常生活を続けながらの外来治療も可能。

重粒子線で治療できるがん

重粒子線がん治療は、限局性の固形のがん治療に適しています。また、がんの近くにある正常な重要臓器への照射を避けることのできる治療法です。

※詳しくは医療機関にご確認ください。



治療に要する日数・期間の目安

	回数 (目安)	期間 (目安)
頭蓋底腫瘍	16回	4週間
頭頸部がん	16回	4週間
肺がん (1期非小細胞肺がん)	1~4回	1週間以内
肝臓がん	2~4回	1週間以内
腎臓がん	12回	3週間
すい臓がん	12回	3週間
前立腺がん	12回	3週間
直腸がん術後再発	16回	4週間
骨軟部腫瘍	16回	4週間
子宮がん	20回	5週間

※臨床試験のものもあります。また、施設によって治療できる部位が異なることがあります。詳しくは治療施設にお問い合わせください。

先進医療による重粒子線治療

先進医療の場合は、一般保険診療と共通する部分（診察・検査・投薬等）の費用は、公的医療保険が適用されますが、重粒子線治療の照射技術料は全額が患者様の自己負担となります。重粒子線治療では疾患の種類により照射回数が異なりますが、先進医療の費用は、照射回数に関わらず一連の治療で314万円となります。（例えば、照射回数が1回でも20回でも、314万円です。）重粒子線治療の照射技術料については、公的医療保険（及び高額療養費制度）による助成は利用できません。

先進医療 (重粒子線治療の照射技術料)	保険医療 (診察・検査・投薬など)	
314万円	自己負担3割等 ※高額療養費制度適用	保険給付7割等

患者様の自己負担

※高額な費用負担に備えるため、民間保険に先進医療特約や一時給付金等があります。詳しくは各保険会社へお問い合わせ下さい。



先進医療である重粒子線治療や陽子線治療は、**技術料が全額自己負担**です。

医療保険に**先進医療特約**がついているか チェックしましょう！

（重粒子線治療約315万円、陽子線治療約290万円）（先進医療特約の保険金が100万円等の場合がございますので、保険金額は1,000万円以上あるかどうかご確認ください。）※既契約者の皆様も順次ご案内させていただきます。